

【報 告】理事会承認事項 ②平成29年度事業計画

平成29年度事業計画

平成29年4月1日～平成30年3月31日

事業活動の基本方針

法人会のあるべき姿(理念)に基づき、民間の税のオピニオンリーダーとして、税知識の普及・納税意識の高揚・税制税務に関する調査研究ならびに提言といった『税』に関する活動に軸足を置きながら、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に事業活動を推進します。

また、組織・財政基盤の強化を図るため、会員相互の交流を通じて会員増強と福利厚生制度の普及に努めます。

主な事業計画

【公益目的事業関係】

1. 税知識の普及を目的とする事業

①租税教育活動の充実

三好地区租税教育推進協議会や関係機関と連携して租税教室を積極的に展開し、税に関する作品募集を通して税知識の普及を図る。

- ・小学6年生を対象にした租税教室は管内小学校で10回程度開催
- ・中学生を対象にした租税教室は管内中学校全校開催を目指す
- ・オリジナル教材(中学生版)の活用

②税制税務研修会の開催

税に関する理解と正しい税知識の習得を目的に開催する。

- ・税制税務研修会の開催

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

①税を考える週間の街頭キャンペーン

11月11日～17日の「税を考える週間」に際して、納税意識の高揚・税情報の発信を目的として街頭キャンペーンを展開する。

また、期間中は「税に関する作品(絵はがき)」を展示し活動の周知を図る

②税に関する作品(絵はがき・作文)の募集と優秀作品の表彰

税についての理解を深め、税の大切さを知ることがを目的に実施する。

③e-Tax(電子申告・ダイレクト納付)の普及拡大

役員の利用率100%を目指すとともに会員利用率の向上に向けて、広報誌による推進活動を実施する。

広報誌 ほうじん池田「みんなで繋ごう e-Tax の輪」連載中

④身近な税知識の普及のために、地域のイベントに参加し「税金クイズ」を実施する。

井川・山城・三加茂・三野・東西祖谷支部で実施予定

⑤ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

ホームページを充実し、タイムリーな情報発信に努める。

広報誌の年4回の発刊を通して、税知識の普及や地域の情報・企業の取り組みの発信に努める。

3. 税制税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正への提言・全国大会への参加

「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、法人会の「公益性」をより高めることを意識して検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして我が国の将来を展望した建設的な提言に努める。

また、全国大会で発表された「税制改正に関する提言」を持ち帰り実現できるよう地方自治体に対し要望活動をする。

②全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加

全国の法人会から参集する機会を捉えて、租税教育活動充実のため、様々な取り組みについて研鑽し持ち帰って、研修会等で報告し積極的に活動をする。

4. 地域企業の健全な発展を目的とする事業

地域企業の経営支援を目的として、経営・会計・労務・法務等の専門家を招いて研修を実施する。

①経営支援セミナーの開催

②若手経営者を中心に経営全般についての勉強会を開催

③労務管理セミナーの開催

④経理担当者養成講座の開催

⑤インターネットセミナー配信サービスを実施

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

一企業単独では難しい社会的責任を果たすため、多種多様な業種の集まりである法人会の団体として、組織力と専門性を生かした社会貢献活動を行う。

①市民講演会の開催

②地域イベントでのボランティア活動（池田・東西祖谷・山城・三野支部）

【共 益 目 的 事 業 関 係】

1. 会員の交流に資するための事業

全法連では、会員減少に歯止めをかけるための施策として、新たに「役員1人1社以上獲得」を全国的な目標として掲げ、これまでの会員勧奨に加えて役員の積極的な活動を促している。

当法人会は、地元金融機関と連携を密にして毎年9月～12月の会員増強運動強化月間を中心に会員勧奨をしているが、加入率80.0%維持のために年間を通じてあらゆる機会をとらえ積極的に推進する。

- ①会員企業の情報交換や親睦を目的に交流会を開催
- ②会員企業の健康増進と親睦を目的にチャリティーゴルフ大会を開催
- ③若手経営者や後継者が属する青年部会活動の充実を図る。
- ④女性経営者や女性役員が属する女性部会活動の充実を図る。

2. 会員の福利厚生等に関する事業

会員企業の安定化と経営者、従業員の福利厚生並びに法人会の財政基盤充実のため、取扱保険会社3社との連携を一層強化して積極的に推進する。

また、法人会員のメリットとして周知するとともに退会防止に繋げる。

1) 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

- ①経営者大型保障制度の普及拡大のため、紹介運動を推進する。
- ②がん保険制度等の普及拡大のため、法人会団体契約の推進に努める。
- ③ビジネスガードの普及拡大のため、PR活動に努める。
- ④その他会員支援に関する福利厚生制度の普及拡大

【管 理 関 係】

管理部門の透明性と組織の強化、情報共有のために役員会・委員会等を開催する。

- ①定款ならびに諸規程等を遵守し、ガバナンスの確保に努める。
- ②公益法人会計に基づき、適正な会計管理に努める。
- ③総会・理事会・委員会を開催して事業活動と財政状況の情報共有に努める。
- ④支部会・青年部会・女性部会を開催して会員の親睦と情報交換に努める。
- ⑤全法連・局連・県連の会議に出席し情報収集に努める。